

10 足利尊氏自筆書状（小笠原文書）

S〇六七一一七一一。一通。

縦三一・八cm、横四四・二cm。

小笠原文書は、信濃中部の松本地域を中心にして繁栄し、信濃守護職も勤めた小笠原家の文書で、越前勝山小笠原家に伝来したものである。

代々の室町幕府將軍の御教書をはじめとして、点数は一八〇余に及ぶ。（貞和三（二三四七）年）五月十七日足利尊氏自筆書状は、釈文を掲げた同日日足利直義自筆書状と一連のものである。小笠原貞宗（法名 正宗）は近江国兵主社（滋賀県野洲市五条）の替地を尊氏に申請し、尊氏は弟の直義に仲介した。政務を譲り受けていた直義はこれを許可し、その旨を尊氏に伝えた。これが直義書状である。これを受け、尊氏が貞宗に対して直義の返事の相異なる旨を伝えたものが尊氏書状である。貞宗は貞和三年五月二十六日に没した。尊氏は自筆にて「よろつあとの事ハ心やすくおもハれ候」と記し死没直前の貞宗の希望をかなえている。「参考」信濃史料刊行会編『信濃史料』五（一九五四）、同編『新編信濃史料叢書』一二（一九七五）。

〔釈文〕

あふみの国兵主社かハリの事、御返事さうあなく候へハ、めてたく悦おほえて候、よろつあとの事ハ、心やすくおもハれ候へく候、

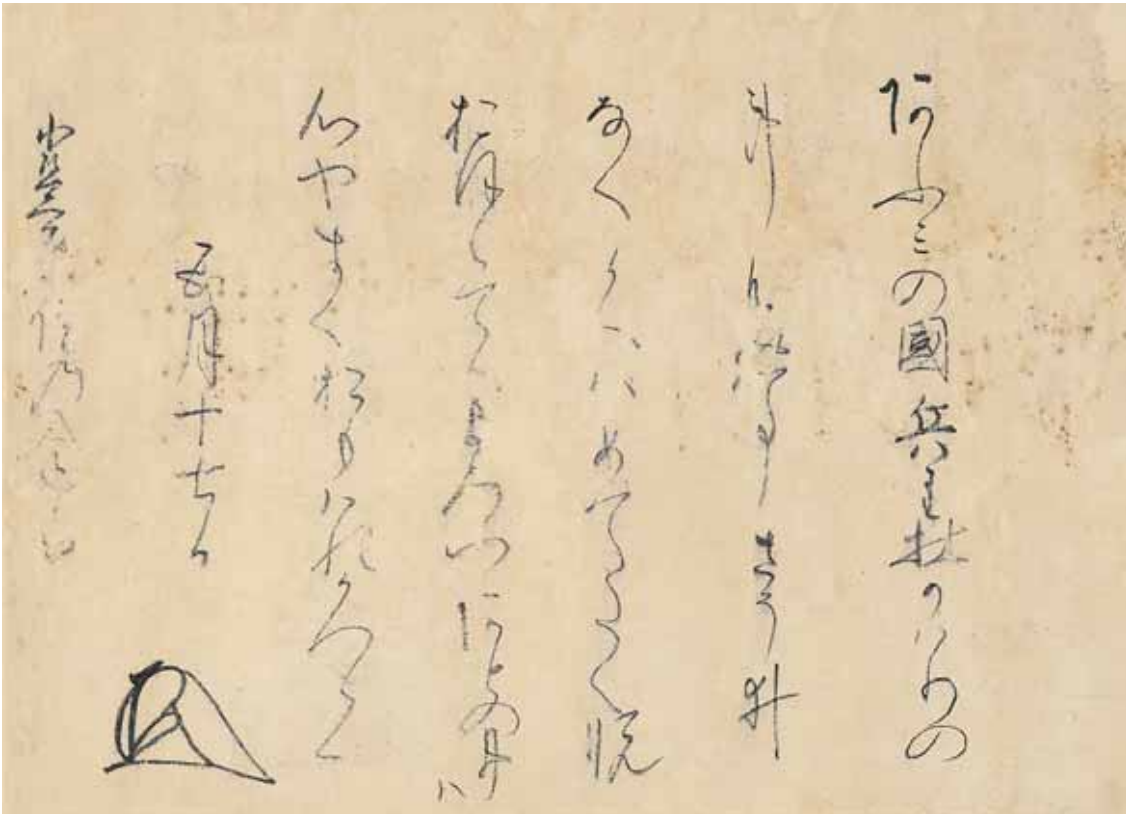
五月十七日（花押）

小笠原信乃入道殿

〔足利直義自筆書状釈文〕

御札之旨、謹拝見仕候了、小笠原信乃入道申候江州兵主社替事、可致其沙汰候、以此旨可有御披露候、恐惶謹言、

五月十七日 直義上（花押）



10 足利尊氏自筆書状（小笠原文書）